

件名	令和 8 年度 第 1 回	作成日	令和 8 年 6 月 1 1 日
	福井市障がい者自立支援協議会 こども部会報告書	作成者	柄谷
日時	令和 8 年 5 月 22 日（金）10:00～11:30	会場	福井市健康管理センター
出席者 （傍聴者） ※敬称略	別紙名簿参照 当事者・家族：「てくてく」橋本委員⇒（代理）伊藤氏		
欠席者	福井県立清水特別支援学校 山口委員		
協議事項 報告事項	（１）昨年度の主な取り組み内容と今年度の活動方針（案）について （２）今年度の具体的取組について（案） ・報告（こども育成課との話し合い） ・地域課題の提起について		
			資料 2
			資料 3
			資料 4
			資料 5
部会長の 選出 説明	渡辺委員の推薦を受け、山田委員が部会長に選任された。		
協議内容 説明	自立支援協議会に関する説明（資料 1 参照） ※事務局加藤氏が説明。 質疑なし。		
意見質疑	（１）昨年度の主な取組内容と今年度の活動方針（案）について （資料 2 参照） ※事務局加藤氏が説明。 ○福井市支援が必要な児童に関するハンドブックについて 【北村委員】 ハンドブックは年々充実している。相談支援現場でも活用している。制度変更が多いため継続改定が重要だと思う。どれだけ周知されているのか効果測定が必要だと考える。 【梅田委員】 まずは事業所内の周知を図って、こどもたちにも周知したいと思う。 【梨木委員】 事業所で確認して、有効に活用できるように努める。 【山田部会長】 事業所の方では周知が進んでいないことが分かった。今後、効果評価みたいなものがあるとブラッシュアップされると考える。課題が 1 つ見えた。 【伊藤氏】 子育て時にこういうハンドブックがあれば助かった。保護者にとって有益な資料である。 特別支援学校名の表記修正：ハンドブック 21 ページ➡福井県立福井特別支援学校 【吉村アドバイザー】 ハンドブックに関しては、情報量が多く継続的なブラッシュアップが必要。ホームページから意見を送れる仕組みを整備している。作った後の周知が今後の課題であり、いつ・どう周知するか整理が必要。 【河合委員】 地域課題のところの、高等学校における意思決定支援について課題提起を行い、高校教育		

説明 意見質疑	課より各学校に丁寧な支援を行うよう周知することとなったというところを詳しく説明して欲しい。 【吉村アドバイザー】 福祉分野では本人が自分で決めるための支援を重視しているが、学校現場では意思決定支援という言葉自体が十分浸透していない。問題が起きた際は、学校に直接相談し、解決できない時は高校教育課に相談するという流れを確認した。 【鈴木委員】 意思決定支援は高校だけでなく幼少期から重要である。小中学校特別支援教育コーディネーター研修で共有している。福祉用語が独り歩きしないよう丁寧な説明が必要である。 【山田部会長】 福祉側では当たり前の言葉でも他分野には伝わりにくいことがある。今後も共有していく必要がある。 協議内容（２）今年度の具体的取組について（案） （資料３・４・５参照） ※事務局加藤氏が説明。 ○移行支援会議に児童クラブ、福祉も入って行けると良い。 【鈴木委員】 学校としては、児童クラブの移行支援会議への参加を拒否はしていないが、保護者の同意が大前提である。そして情報共有には慎重な確認が必要である。 【河合委員】 児童クラブや福祉の職員が入った移行支援会議はある。参加できることを知らない方がいるので普及啓発した方が良く考える。 【北村委員】 担当者会議に児童クラブの職員が参加した例は知らない。児童クラブの現状を把握して福祉側に共有することにはある。同意を取ることが課題ならば、入会時の個人情報の同意などで、情報共有のハードルを下げる仕組みがあると良いと考える。 【渡辺委員】 児童クラブの環境や状況を確認した上で考えると寄り添って進めることができる。一つひとつのケースの積み上げから考えると良いと考える。 【吉村アドバイザー】 児童クラブか福祉サービス利用か、その子に合った環境はどこが良いかを十分検討する体制作りが必要である。 【畑委員】 ５歳児健診のモデル事業で５割弱の方が気がかり児になる。二人に一人だと障害になるのかとなる。広く子どもたちへの関わりや子どもたちの問題を知ってもらい、知識の共有を進め、保育・福祉・教育が縦割りにならない支援が必要である。療育センターでは全体にペアレントプログラムの考え方を広げたいと考えている。 【山田部会長】 ５割の子が全員障害か？という考えは、目からうろこであった。診断を受けたから全員放
-----------------------	---

説明	課後等デイサービスかと考えると、受け皿は足りない。連携が必要と考える。 ○保健・教育分野と福祉の連携について情報共有や研修会の開催を行う。 【山田部会長】 教育と福祉の連携は以前より深まっている。保育園側から障がい福祉サービス事業の理解を進める場が必要という声はないか。 【鈴木委員】 特別支援教育コーディネーター研修会には、園の先生も参加している。園の特別支援担当者向けの研修があり、園長会では情報提供しているので仕組みはある。 ○重度障がい児支援の課題を整理・把握し、協議・検討を行う。 【吉村アドバイザー】 福井市の第3期障害児福祉計画の中で重症心身障害児に対応できる児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業所を増やすという目標があるが、検討をされていない。目標がどのように達成されたかをこども支援部会で協議をする。第3期障害児福祉計画では自閉症の重度の方は含まれていない。今後検討していく。
意見質疑	【畑委員】 全県でも、重症心身障害児に対応している放課後等デイサービスは不足していると当事者からも言われる。進める課題だと思う。 【渡辺委員】 重症心身障害や強度行動障害に対して、福祉サービス事業所も使える補助金が県から出ている。皆に周知できる仕掛けが必要である。 【梨木委員】 当事業所は重症心身障害の指定を受けている事業所である。補助金について色々な事業所に伝えていくのは、自分たちの役割だと考える。 【山田部会長】 要対協のケースが増えていると感じる。 【鈴木委員】 子ども中心と考えても、子どもの課題だけでは解決できない。子どものバックグラウンドに課題があるという意識を支援者は持たないといけない。どこかに繋げる感覚をみんなが持つてほしい。 【山田部会長】 課題提起シートがあるので、気軽に出して欲しい。 【吉村アドバイザー】 課題提起シートを出して、内容を検討する時間はあるのか。 【坪田氏】 「ワーキングで検討して部会に戻す」を繰り返す。ワーキングは4回/年までしかできない。ワーキングは1つだけである。事務局で精査してからワーキングを開催する。 【渡辺委員】 事業所から出てくる課題は、事業所連絡会と児発管ミーティングがあるので、そこで精査してから出そうと思う。

共有事項	○福井市支援が必要な児童のためのハンドブックの周知が必要である。 ○児童クラブ・福祉が移行支援会議に参加できることの普及啓発と、保護者の同意をとる仕掛けが必要である。 ○重症心身障害児に対応できる児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業所を増やす必要がある。 ○課題提起シートを活用する。
次回	令和 8 年 7 月 17 日（金）10:00 ～ （場所）福井市健康管理センター